

す。(任意継続がきたときは国保に加入することになります。)

国保に加入する場合には、国民健康保険係で手続きをして下さい。

なお、事業主の方におかれましては、任意継続又は国保の加入手続きをするよう指導願います。

●国保加入時に必要なもの

・健康保険資格喪失証明書(用紙は国民健康保険係の窓口にもあります)

・任意継続をしていた人は、任意継続の保険証と最後に支払った領収書

・家族の方がすでに紋別市の国保に加入している場合は、国保の保険証

・厚生年金や共済組合の年金加入期間が20年以上(もしくは40才以降に10年以上)ある方は、年金証書
・印鑑

国保への届け出は必ず14日以内に

加入の届け出が

遅れると:

・最大3年さかのぼって国保税がかかります。

国保税は加入の届け出が遅

れても前の健康保険がきたときにさかのぼって月割でかかります。

・医療費を全額自己負担することになります。

問い合わせ先

市民課国民健康保険係

☎内線 232・233番

国民年金係からのお知らせ

成人を迎えられた皆さんへ

国民年金は、国内に住む20歳から60歳までの方すべてが加入しなければなりません。

国民年金は老後に受け取れるものだけでなく、病気や事故で障害者となった場合に受け取れるものや、不慮の事故等で亡くなった場合に遺族が受け取れるものもあります。

既に厚生年金や共済組合に加入している場合を除き、20歳になると「第1号被保険者」として加入することになります。20歳となる前に案内が届きますので、国民年金係で手続きをお願いします。

なお、住民票が紋別市になる場合は、住民票のある市区

町村で手続きをしてください。学生やフリーターで所得が少なく保険料の納付が困難な場合には、学生納付特例制度や若年者納付猶予制度などがありますので、相談ください。

加入届はお済みですか?

冬期間において離職された方などは、配偶者の扶養に入る場合を除き、第1号被保険者となります。離職票や任意継続の健康保険証などの離職日を確認できるものと、印鑑および年金手帳を持参のうえ、早めに国民年金係で第1号被保険者への加入手続きをしてください。

手続きをしていないと保険料を納めることができません。手続きをせずに、昨年の3月頃に届いた納付書で保険料を納めても、保険料が返還されてしまいますので、ご注意ください。

離職したことで収入が途絶えるため保険料の納付が困難な場合には、免除制度などがありますので、相談ください。

問い合わせ先

市民課国民年金係

☎内線 230・228番

人口予想クイズの結果発表!

人口クイズに応募をいただきありがとうございました。人口クイズの有効応募者36人の中から、次の10人が入賞しました。(敬称省略)

順位	入賞者氏名	予想人口
1位	門谷 葉子	26,613人
2位	山口 俊也	26,719人
3位	楠本 凌太	26,739人
4位	斉藤 英司	26,755人
5位	別府 幸子	26,758人
6位	村井 裕子	26,763人
7位	斉藤 昭夫	26,764人
8位	永井 常吉	26,765人
9位	前川 裕子	26,768人
10位	中西のり子	26,771人

“ご協力ありがとうございました” 平成17年国勢調査結果速報!

皆様のご協力を得て、昨年10月1日に実施しました国勢調査の概数をお知らせします。

- 人口 26,631人
 - 世帯数 11,670世帯
- (総務省が公表する人口集計と相違がある場合があります)



人口と世帯数の推移

年次	人口			世帯数
	総数	男	女	
平成2年	31,078	15,269	15,809	11,766
平成7年	30,137	14,873	15,264	12,386
平成12年	28,476	13,754	14,722	12,085
平成17年	26,631	12,516	14,115	11,670
対前回増減	△1,845	△1,238	△607	△415
対前回増減率(%)	△6.5	△9.0	△4.1	△3.4

問い合わせ先 企画調整課統計係 ☎内線214番